



平成 30 年 7 月 2 日

<タイトル> 「一般財団法人 佐渡文化財団」の設立について

佐渡の豊かな文化を守り、未来へ引き継ぐとともに、文化資源の活用を通じ、生き生きとした地域住民の暮らしの実現に寄与することを目的とした「一般財団法人 佐渡文化財団」を下記のとおり設立しましたのでお知らせいたします。

今後、当財団は、市民とともに佐渡の豊富な文化を守っていくと共に、それらの活用を通じ佐渡の文化を振興していくため、事業展開を図ってまいりますので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。

記

1. 名称 「一般財団法人 佐渡文化財団」
2. 設立日（登記日） 平成30年7月2日（月）
3. 代表理事 高藤 一郎平（たかふじ いちろへい）
4. 設置場所
畑野行政サービスセンター 3階（〒952-0206 佐渡市畑野甲 533 番地）
電話：0259-58-9112 FAX：0259-58-9113
5. 目的を達成するため、次の事業を定款に定め運営していきます。
 - (1) 伝統文化の継承活動の奨励及び支援
 - (2) 伝統文化及び文化財の保護、活用に関する支援と振興
 - (3) 歴史、芸能、工芸などの記録、文化資料の保存及び調査
 - (4) 佐渡の文化の振興を図るための意識啓発及び情報発信や国際文化交流
 - (5) 文化行事の開催その他市民が文化に触れる機会の充実に関する事業
 - (6) 市民による自主的な文化活動の支援並びに文化活動を担う人材育成
 - (7) 文化施設の管理運営に関する事業
 - (8) その他文化財団の目的を達成するために必要な事業

本件についての問合せ先

佐渡市社会教育課 佐渡学センター 岡部

電話(直通)0259-52-2447